

令和6年度
教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況についての点検及び評価
(令和5年度対象)

令和6年10月
荏田町教育委員会

目 次

1. はじめに	2
2. 点検及び評価の概要について	2
3. 教育委員会の活動状況について	4
4. 教育施策の推進状況について	
1－1 学校教育の充実	9
1 確かな学力の向上とたくましい心身の育成	
2 I C T活用教育による学びの質の向上	
3 教育環境の整備	
4 学校・家庭・地域の連携と協働	
5 多様性を踏まえた教育の実践	
1－2 生涯学習の充実と文化の振興	23
1 学習機会の充実	
2 生涯スポーツの推進	
3 図書館サービスの充実	
4 文化財の保護と活用	
1－3 子ども・子育て支援の充実	35
1 放課後の居場所づくり	
5. 学識経験者意見	36
6. 資料等	
・地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	43
・荏田町教育行政の仕組み、町立の教育施設	44

1. はじめに

このたび、荻田町教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に定めるところにより、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

この点検及び評価は、令和5年度における「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」に関して実施したものであり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する町民への説明責任を果たすことを目的としています。

荻田町教育委員会は、この報告書を議会に提出するとともに、町民に公表することとしています。

また、この点検及び評価の結果を今後の教育委員会活動や教育施策に十分に反映させることで、本町における教育施策が町民の皆様方の御理解の下に適切・円滑に推進できますよう、取組の強化を図ってまいります。

2. 点検及び評価の概要について

1 点検及び評価の対象

本報告書では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」についての点検・評価の結果を掲載しています。

このうち「教育施策の推進状況」については、町の教育大綱である「第5次荻田町総合計画」（前期基本計画：令和3年～7年度）に掲げられた基本事業を推進するにあたって教育委員会が実施した令和5年度の事務事業や取組みを中心に点検・評価を行いました。

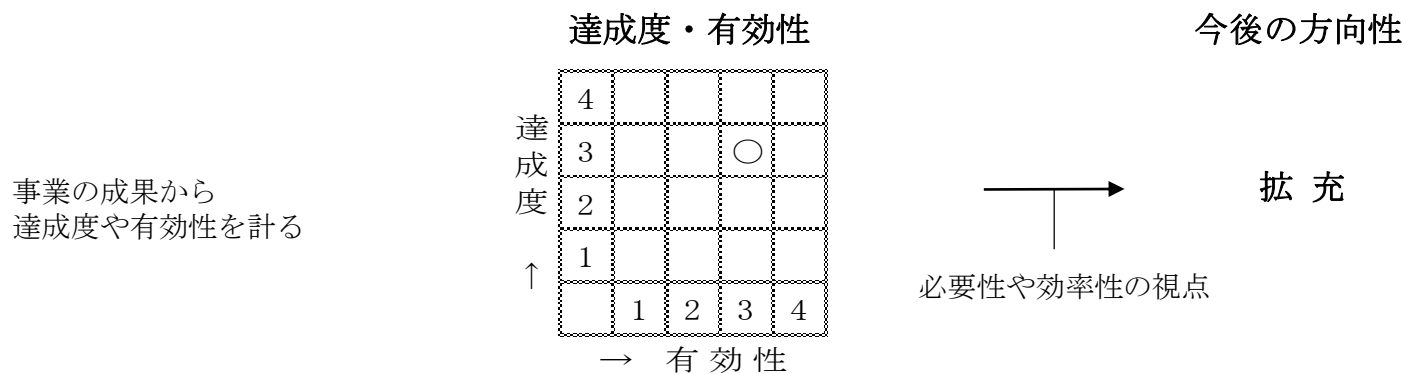
2 点検及び評価の方法並びに評価の観点

事業等の点検及び評価に際しては、事業の達成度や有効性、必要性や効率性といった観点からわかりやすく客観的な評価がなされるよう配慮しています。また、併せてこれらの点検及び評価を通じて、事業自体に関する今後の町の方向性を示すこととしています。

教育委員会の自己評価は、次の「評価基準」で評価しています。

達成度		有効性		今後の事業の方向性
計画どおり達成できたかどうか		施策や運営方針、総合計画の目標成果のために有効であったかどうか		達成度や有効性、必要性や効率性から今後の事業の方向性を総合的に判断
4	十分達成できた	4	非常に有効であった	拡充・継続・改善・廃止
3	概ね達成できた	3	有効であった	
2	やや不十分であった	2	あまり有効でなかった	
1	不十分であった	1	有効でなかった	

(例)



3 教育に関して学識経験を有する者の知見の活用について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項が規定している「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については教育委員会が行った「教育施策の推進状況」の点検及び評価について、外部の教育関係者からの意見を求める方式を取っています。

なお、今回お願いした外部評価委員は次の3名の方々です。

- | | |
|--------------------|---------|
| ①元小学校校長 | 井上 宣江 氏 |
| ②西日本工業大学教授 | 田代 武博 氏 |
| ③九州工業大学高大接続・教育連携機構 | 橋内 政和 氏 |

3. 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会の概要

(1) 教育委員会の位置付け

教育委員会は、町長から独立した行政委員会として位置付けられ、本町教育行政における重要事項や基本方針は、町長が議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員で組織する教育委員会において決定され、教育長の指揮の下に、教育委員会の事務局等が具体的な事務を執行しています。

(2) 教育委員会の所管事務

教育委員会は、学校教育、社会教育、学術、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として設置されています。

(3) 教育長及び委員の職務

教育長及び委員は、教育委員会会議に出席し教育行政の基本方針や重点施策について協議するほか、それらに関する重要事項等を審議しており、そのために教育現場の視察、意見・要望等聴取、教育関係の各種行事への出席、委員研修会への参加等を行っています。

こうした活動を通じて、教育における政治的中立性及び継続性・安定性を確保するとともに、広く町民の意向を反映した責任ある教育行政の実現を図っています。

(4) 教育長及び委員の構成（令和6年3月31日現在）

教育長及び委員は次の5人です。委員には保護者も含まれています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年であり、再任されることができます。

職 名	氏 名	委員としての任期	職 業
教 育 長	井 上 三 津 子	R 3.11.15～R 6.11.14(2期目)	元小学校長
委 員 (教育長職務代理)	沖 永 圭 子	R 5. 10. 4～R 9.10. 3(2期目)	元小学校長
委 員	下 野 孝 次	R2. 6. 1～R 6. 5.31(1期目)	会社員
委 員	土 屋 隆 之	R 3. 3.27～R 7. 3.26(1期目)	医 師
委 員	横 尾 直 人	R 4. 3.27～R 8. 3.26(1期目)	住 職

2 令和5年度 活動実績

(1) 教育委員会の活動

項 目	活動状況・実施状況
1. 教育委員会会議の運営	苅田町教育委員会会議規則に基づき、定例会を9回開催し、教育行政施策や各協議事項に対する議論を行った。 また、臨時会を1回開催し、緊急を要する案件の審議を行った。
2. 教育委員会会議の公開	会議は原則公開としており、町掲示板への告示とホームページによる開催案内を行った。 会議結果については、ホームページでお知らせするとともに、議事録作成を行った。傍聴者及び議事録公開請求はなかった。
3. 教育委員会と首長との連携	総合教育会議こそ開催出来なかったが、必要な都度教育長を介し、教育の課題と方向性について町長と協議・調整を図ることができた。
4. 教育委員の自己研鑽	京築地区教育委員等研修会、福岡県教育委員研修会に参加し、全国研修会や県の研修会はオンラインでの開催で参加することができた。
5. 学校その他教育施設に対する支援等	新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、学校の活動や社会教育活動が日常を取り戻しつつある中で、学校行事への参加や参観、生涯学習施設への訪問等回数が徐々に伸びてきた。

○実 績

- ① 教育委員会会議の開催については、定例会のほかに臨時会を開催し活発な議論や意見交換を行いました。会議の議題については、事前に送付された会議資料等により議題への理解を深めた上で会議に臨んでおり、事務局提案の原案についても町民の視点に立った議論を行いました。議案を承認する場合も、施策の改善点や要望などを明確に示しました。
- ② 教育施策などの重要案件や条例・規則の制定、懸案事項等について、会議の議題として十分な議論を行いました。

○課 題

- ① 教育委員会会議のさらなる活性化を図るとともに、町民の意向を反映した教育行政を実現するために、関係者との意見交換に努めるなど、積極的な情報収集に努め、教育現場の実態把握等を継続して行う必要があります。
- ② 教育委員会活動が町民により一層理解され関心を持ってもらうために、今後も継続して積極的な情報発信等に努めていく必要があります。

○ 対 応

- ① 教育現場の実態把握や関係者との意見交換の拡充を図るため、視察や情報交換を充実するほか、関係団体が主催する協議会や研修会等に積極的に参加します。
- ② 教育委員会会議の結果については、原則としてホームページで掲載します。また、町民に分かりやすいホームページとなるよう構成や内容を整理し、速やかな情報更新を行い、今後も教育委員会活動について積極的に情報を発信します。

(2) 教育委員会が管理・執行した事務

項 目	内 容
1. 教育行政の運営に関する基本方針を定めること	・荻田町教育大綱に基づく令和5年度の小中学校教育施策、生涯学習重点事項についての方針決定を行った。 ・教育委員会年間予定事業について確認を行った。
2. 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	法改正や教育施策の内容に応じて教育委員会規則等の整備を行い、円滑な教育行政推進を行った。 <u>改正分</u> ・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 ・荻田町教育委員会職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正 <u>新規制定分</u> ・無し

3. 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	法改正や教育施策の内容に応じた条例の改正や予算原案を決定し、円滑な教育行政の推進を行った。 ・財産(給食センター食器・食缶洗浄ライン機器一式)の取得について ・令和5年6月補正予算 ・工事請負契約(総合体育館改修工事)の締結について ・教育委員会事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書 ・令和6年度使用教科用図書(小学校)の採択について ・専決処分について(補正予算) ・令和5年9月補正予算 ・令和5年12月補正予算 ・令和6年度当初予算 ・令和6年3月補正予算 ・工事請負契約(苅田中学校長寿命化改修工事)の締結について ・工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更(総合体育館改修工事)について
4. 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること	・無し
5. 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること	・令和6年度の教職員人事に際し、学校長の具申を受け、勤務年数、実績、適正配置等を勘案し京築教育事務所に内申を行った。
6. 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員等の任命又は委嘱に関すること	各種委員会の委員等の候補者を承認した。 ・苅田町教育支援委員会委員 ・苅田町学校運営協議会委員 ・苅田町立学校給食委員会委員 ・苅田町社会教育委員 ・苅田町教育委員会外部評価委員会委員 ・苅田町スポーツ推進審議会委員 ・苅田町公民館運営審議委員、苅田町文化財保護審議会委員、史跡御所山古墳調査指導委員会委員

7. 教科用図書の採択に関する事	・令和6年度使用小学校教科用図書採択
8. 通学区域を設定し、又は変更すること	・設定や変更はなかった。
9. 文化財を指定し、又は指定を解除すること	・指定や解除はなかった。
10. 請願、陳情、訴訟及び異議の申し立てに関する事	・片島小学校区区長会と同校区期成会の連名で、町の「複式学級編制基準の見直し」等について陳情書が提出された。

4. 教育施策の進捗状況について

〔教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務〕

1－1 学校教育の充実（学校教育課）

目指す姿 子どもたちが確かな学力とたくましい心身を育み、学校で楽しく学んでいます。

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント																									
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																										
1 確かな学力の向上とたくましい心身の育成	(1) 学力の向上を目指す授業づくりの推進	① 小・中学校への町雇用教員・学習支援員の配置による授業サポート	学力向上のために、各学校1名、計8名の教育活動支援員を配置し、少人数による指導や専科指導等の指導体制を工夫した取組を行った。また、片島小学校には複式学級を解消するために2名の町雇用教員を配置した。与原小学校には感染症対策補助事業により、1名の学習支援員を配置した。	達成度 ↑<table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4				○	3					2					1						1	2	3	4	継続	学力向上のために、個に応じた指導の充実を目指す効果的な人的配置であり、町の学力向上にとって有効な策である。
	4				○																										
3																															
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
		② 小・中一貫した授業モデルの活用推進を図る学力向上推進プロジェクト会議の定期的開催	荏田中学校区、新津中学校区ともに管理職、主幹教諭が協議し、新たに中学校区小・中学校教育連携ビジョンを作成した。連携ビジョンをもとに中学校区授業モデルも見直し、学力向上プロジェクト会議等で荏田中学校区は学び合い、新津中学校区はICT活用等、互いの特色ある取組を交流した。 プロジェクト会議では、主幹教諭が各種学力調査の結果を分析し、中期目標として3年後の学力調査の指標を中学校区で統一して設定し、令和6年度に向けた学力向上プランに反映することができた。	達成度 ↑<table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4				○	3					2					1						1	2	3	4	継続	今年度新たに中学校区小・中学校教育連携ビジョンを作成し、学力向上プランに反映するシステムを作り上げている。学力向上に関して、中学校区での小・中教育連携の構想が明確な形となってきた。今まで学校とともに積み上げてきた成果である。
4				○																											
3																															
2																															
1																															
	1	2	3	4																											

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント																									
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																										
1 確かな学力の向上とたくましい心身の育成	(2) 教師の資質・指導力の向上	① 学力検証改善サイクルの確立と学力向上プランの作成	全国学力・学習状況調査や県学力調査の結果分析を行い、9月の学力向上学校訪問によるヒアリングを通して、学力向上プランの見直し・改善を支援した。町の標準学力調査の実施時期を小学校12月、中学校1月に設定し、全国や県の学力調査とあわせて、計画的に短期間でPDCAサイクルを回すことができる体制を整備した。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3				○	2					1						1	2	3	4	拡充	教師の資質・指導力の向上として、学力調査結果の分析、学力向上プランの見直しと改善策の策定、プランの実行を計画的に短期間で回すことができる体制を整備したことは、大変有効であったと考える。
		4																													
		3				○																									
		2																													
1																															
	1	2	3	4																											
② 指導力の向上を図る町教職員小中授業研修会の実施	町独自の研修会として、町内他校の授業を伴う校内研修への参加を奨励し、年間42回、延べ136名(研究発表会を除く)が参加した。学校種を超えた参加が増え、小中連携の視点で授業づくりを考える機会とすることができた。 参加者には授業チェックリストの活用、授業者には参加者アンケートの開示を行うことで、幅広い視点から授業を見直し、指導力の向上につなぐことができた。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4				○	3					2					1						1	2	3	4	継続	教師の資質・指導力の向上策として、町独自の研修会を開催し、「小・中連携の視点」で授業づくりを考える機会とすることができるよう今年度は工夫されている。この研修会で学んだことが教職員の授業づくりに生かされていくことを期待したい。		
4				○																											
3																															
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
③ 特定教科研究指定校の継続と県教育委員会指定事業等の研究成果の公表	平成17年度より小学校は研究教科の指定を行って研究を深め、研究発表会や町教職員小中授業研修会でその成果を公表している。また、白川小学校、新津中学校の情報活用能力向上事業(県教委)、与原小学校、新津中学校のリーディングDXスクール事業(文部科学省)、荻田中学校の学力向上推進拠点校事業(県教委)を活用し、公開授業や協議会に他校からも参加できる体制を整えることで、事業の横展開を図ることができた。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4				○	3					2					1						1	2	3	4	継続	文部科学省が、学校での端末の「普段使い」による教育活動の更なる推進のために全国に事例を展開する事業を積極的に引き受けたことを評価する。その指定を受けた学校の公開授業を通して広め、児童生徒に「21世紀型能力」を育成しようとする意欲を感じる。		
4				○																											
3																															
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
④ キャリアステージに応じた研修の実施	若年教員の増加に対応して、校内OJTだけでなく、町指導主事を活用した基本研修、クラスター教員を活用した指導技術等に関する計画的な研修を行った。行橋・京都地区教育研究所長期研修員には町指導主事が学校に出向いて研究報告書作成等に係る指導・助言を行った。また、県教育センターや教育事務所主催の研修への個別の参加奨励を行うことで、対象者にミドルリーダーとしての自覚を促した。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3				○	2					1						1	2	3	4	拡充	教師の資質・指導力の向上策として、キャリアステージに応じた研修を行っているが、目的照応を強く意識した研修になっている。有効な研修方法である。		
4																															
3				○																											
2																															
1																															
	1	2	3	4																											

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント																									
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																										
1 確かな学力の向上とたくましい心身の育成	(3) 生きる力の育成	① 規範教育の実施と道徳心の育成	各学校の課題から令和5年度の道徳教育重点目標を定め、道徳科の授業や日常の学校生活指導等で特に重点目標に係る内容の指導に力を入れて取り組んだ。服装指導や挨拶指導については、学校だけでなく家庭とも連携し、PTA活動や校外見守り活動等でも協力を呼びかけた。 また、中学校では生徒会が中心になり、学校行事等の機会を捉えて、自覚を持って学校のきまりを守る態度の育成を図ることができた。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4				○	3					2					1						1	2	3	4	継続	時代のニーズに応え、家庭・学校・地域が一体となった教育指導の推進と児童・生徒主体の自立(自律)性を高める考えを持って取り組まれている。特に中学校での生徒主体の取組みに引き続き期待する。
		4				○																									
		3																													
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
② 体力向上のための1校1取組運動の推進と体力向上プランの活用	体育科の授業や学校行事等で体力アップシートを活用することやスポコン広場へ登録すること等を推奨し、児童生徒の体力や意欲の向上に努めた。また、全国体力・運動能力調査の結果から各校が課題を分析し、課題克服のための1校1取組運動を位置付けた体力向上プランを作成し、体育科の授業以外でも運動に対する意欲の向上や運動習慣の定着を図る取組を行った。小学校の縄跳びや持久走等の取組は、体力向上に有効であった。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3			○		2					1						1	2	3	4	拡充	「1校1取組運動」を位置付けた体力向上プランを作成して、体育科の授業以外でも運動に対する意欲の向上や運動習慣の定着を図る取組を奨励しているのは効果的である。継続して奨励してほしい。		
4																															
3			○																												
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
③ 学校生活満足度調査(Q-U調査)を生かした学級経営の改善	全学校で6月にQ-U調査を実施し、児童生徒の状況把握を行った。結果から担任が学級経営を振り返る際には、学級満足度の低い児童生徒に着目すること、学年や学校で傾向を分析し、PDCAサイクルで満足度の向上を目指すことに取り組んだ。6月に1回の実施であるので、子どもの変容を確認するために年2回の実施ができると更なる改善が期待できる。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3			○		2					1						1	2	3	4	拡充	町全体として継続して調査を実施されていることを高く評価したい。更なる有効活用に向けた取組がなされるよう期待したい。		
4																															
3			○																												
2																															
1																															
	1	2	3	4																											

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント																									
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																										
1 確かな学力の向上とたくましい心身の育成	(4) 学校評価システムづくりと効果的運用	① 学校・保護者・地域を結ぶコミュニケーションツールとしての学校関係者評価の実施	各学校で学校関係者評価を実施し、その結果と改善策を公表することで、学校運営の改善を図った。コミュニティ・スクールである馬場小学校、与原小学校、荇田小学校、片島小学校については、年間3回の学校運営協議会で、学校と保護者、地域の代表者が直接協議することができ、連携協力による学校づくりを推進することができた。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3				○	2					1						1	2	3	4	拡充	コミュニティスクールが4校に導入され、年間3回の学校運営協議会が定着して、地域と連携協力する学校づくりを推進することができたことを評価したい。
	4																														
	3				○																										
	2																														
1																															
	1	2	3	4																											
(5) 外国語教育の充実	① 小学校英語専科教員の配置	町内の小学校に2名の英語専科教員を配置し、小学校4校(兼務)で、担任ではなく英語専科教員による小学校高学年の外国語科、中学年の外国語活動の指導を行うことができた。町教職員小中授業研修会でも令和4年度に引き続き、小学校英語専科教員が授業を公開し、中学校英語科教員やみやこ町小学校教員も参加して、ALTと連携した指導方法等について協議することができた。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3				○	2					1						1	2	3	4	拡充	小学校英語専科教員を配置するだけでなく、その資質向上のための研修を中学校英語教員と連携して実施していることは「外国語科における小・中連携」に高い効果が期待できると考える。小学校高学年の外国語科については中学校教員との共通理解は不可欠である。	
	4																														
	3				○																										
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
② 小学校1・2年生からの外国語活動とクラスルームイングリッシュの実施	町雇用のALTを活用して小学校1・2年生に年間15時間程度の外国語活動を行った。ネイティブの発音に慣れることやALTとの交流で英語や外国の文化に対する興味・関心が高まり、中学年の外国語活動にスムーズにつながることができた。また、各学校でイングリッシュデイを設定したり、英語の掲示物を作成したりして、日常的に英語に触れる環境を整えた。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4				○	3					2					1						1	2	3	4	継続	小学校低学年の町独自の外国語活動がさらに充実し、中学年へスムーズに繋がれており、その成果が大いに期待できる。		
4				○																											
3																															
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
③ 外国語指導助手(ALT)の配置	令和2年度より4名の町雇用のALTを全小・中学校に派遣している。中学3年生については県費ALTの派遣事業を活用し、小学1年生から中学3年生までの全ての学年で、担任や教科担当と連携しながら、ネイティブスピーカーとしてALTを活用することができた。また、夏季休業中には小学校4～6年生対象のALTとのイングリッシュ・デイ・キャンプを実施し、33名の参加があった。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4				○	3					2					1						1	2	3	4	継続	4名の町雇用のALTを全ての学年でネイティブスピーカーとして配置していることは充実した雇用の在り方である。また、夏季休業中には小学校4～6年生対象のALTとのイングリッシュ・デイ・キャンプを実施し33名の参加があったことは大きな成果であると考えられる。		
4				○																											
3																															
2																															
1																															
	1	2	3	4																											

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント																									
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																										
2 ICT活用教育による学びの質の向上	(1) ICT活用教育の推進	① ICT環境の整備	令和3年度から開始した一人一台端末と電子黒板の日々の授業での効果的な活用が進んだ。ネットワークも整備され、各種調査のオンライン回答にもスムーズに対応できた。令和5年度は不具合や破損等に対応するため、新たにchromebookを125台整備した。予備機が整備されたことで学習が円滑に行われた。英語や算数・数学のデジタル教科書や小学校1教科、中学校5教科のデジタルドリルを整備することもできた。推進校では授業での生成AIの活用も開始した。夏季休業中には教職員全員の校務用PCの入れ替えを行った。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4				○	3					2					1						1	2	3	4	継続	Chromebookなどの対応年数を考慮し、ICTの環境再整備を迅速に対応していただいている。推進校には生成AIなどを活用し、パイロット的な役割を担わせるなど、積極的にICT教育に取り組んでいる。
		4				○																									
		3																													
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
② ICT推進組織(プロジェクトチーム)の構築と定例会議の実施	主幹教諭を対象としてICT活用教育推進プロジェクト会議を定期的に開催した。ICTを効果的に活用した授業づくりやchromebookを持ち帰っての家庭学習の推進について交流・協議を行った。令和4年度より福岡県教育委員会の情報活用能力向上事業の指定を受けている白川小学校、新津中学校の取組や令和5年度より文部科学省の指定を受けた与原小学校、新津中学校のリーディングDXスクール事業の取組を中心に、ICT化推進の横展開を図る場として機能した。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4				○	3					2					1						1	2	3	4	継続	主幹教諭を対象としてICT活用教育推進プロジェクト会議を開催し、ICT活用教育を前進させている。これによって、国や県によるICT関連の指定校事業を円滑・効果的に進めるために機能させ得ていると思う。		
4				○																											
3																															
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
③ ICT支援員の配置・サポート体制の確立	4校に1名(計2名)の外部委託のICT支援員の配置を継続した。苅田中学校には県教委指定の事業を受けたことによりもう1名県費でICT支援員が配置された。端末の使い方から授業での活用について、各学校で日常的なサポートを行うことで、端末の利活用の推進に効果があった。学校のICT支援員への満足度も高かった。 また、町の方方向性を共有するために、支援員にICT活用教育推進プロジェクト会議や研修会への参加を推奨した。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4				○	3					2					1						1	2	3	4	継続	支援員にプロジェクト会議や研修会への参加を奨励したことは、教育現場の課題や要望を共通認識できるためとても評価できる。		
4				○																											
3																															
2																															
1																															
	1	2	3	4																											

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント																									
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																										
3 教育環境の整備	(1) 安心・安全な学校づくり	① 危機管理体制の強化	各校の教育指導計画書に記載されている危機管理マニュアルの項目(火事、地震・津波、大雨、不審者侵入への対応や一斉下校、保護者引き渡しの方法等)を一覧にし、校長会で他校のマニュアルと比較することから自校の見直しを行うよう依頼した。特に、他県での学校への不審者侵入事案を受け、侵入防止のためのチェック体制の見直しを行った。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3				○	2					1						1	2	3	4	拡充	他県での事案を受け、教育委員会として各校の危機管理マニュアルの見直しを学校長に依頼するなど積極的に実行している。危機管理意識が高いと評価する。
		4																													
		3				○																									
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
② 通学路安全確保のための点検実施と危険個所の改善	通学路交通安全プログラムの合同点検を地域連携の場として位置づけ、各校PTAや地域住民、関係機関と連携して危険個所の把握に努めることができた。また、この点検による危険個所資料を基に、警察、国県町道路管理者、町危機管理室、学校、PTAなどの関係者とともに実地確認し、必要な改善につなげることができた。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3				○	2					1						1	2	3	4	継続	関係機関・部署と連携して通学路交通安全について具体的改善に取り組んでいる。今後さらに、県内各校各地域の近年の事案等を参考にするなどし、他の事件・事故・災害等を視野に入れた通学路安全確保についても他の行政部門とも連携するなどして一層進めていただきたい。		
4																															
3				○																											
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
③ 感染症対策環境の整備としてのスクールサポートスタッフの配置	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、苅田小学校、与原小学校、苅田中学校に各1名、計3名のスクールサポートスタッフを雇用し、校舎内の消毒作業を行うなど安心して学べる環境を創出した。新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により、令和5年度をもって感染症対策環境整備事業は終了となった。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3				○	2					1						1	2	3	4	廃止	新型コロナウイルス感染症対策を通じて得られた経験的知識を今後、既知・未知の感染症対策はじめ児童生徒等の安全安心確保に活かしていただきたい。		
4																															
3				○																											
2																															
1																															
	1	2	3	4																											

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント																									
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																										
3 教育環境の整備	(2) 働き方改革の推進	① 「荇田町教職員の働き方改革取組指針」の推進	令和6年3月に「荇田町教職員の働き方改革取組指針」を策定した。超過勤務の改善に取り組むために、時間外在校等時間の上限や学校閉庁時刻、学校閉庁日の設定等を定め、周知することで、教職員の意識改革を図った。2月からは、週休日についても、勤務時間管理ソフトを使用し、ICカードによる在校時間の見える化を行うこととした。 学校教育課で町全体及び学校ごとのデータを集計し、各学校長に配布することで、超過勤務時間となった原因を分析・把握し、対策を講じることに繋げた。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3				○	2					1						1	2	3	4	拡充	「荇田町教職員の働き方改革取組指針」を策定したり、町全体及び学校ごとのデータを集計したりすることで、超過勤務時間となった原因を分析、改善策を講じることに繋げた。教職員の働き方改革への理解につながったと考える。
		4																													
3				○																											
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
		② 業務のデジタル化の推進	教職員に「校務支援システム」が入った校務用パソコンと、児童生徒と同じchromebookタブレットを配布し、機能を生かして業務の効率化(縮減)を行った。 校務支援システムの共有フォルダを活用することで教育財産の共有化を図ったり、Googleclassroomの活用で授業準備の効率化や職員会議、研修会のペーパーレス化を図った。 また、Googleフォームを活用し、遅刻・欠席連絡や健康観察、保護者アンケート等を行い、業務の効率化、負担軽減に繋げた。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3				○	2					1						1	2	3	4	拡充	働き方改革の推進として、校務支援システムの共有フォルダを活用することで教育財産の共有化を図ったり、Googleclassroomの活用で授業準備の効率化や職員会議や業務の効率化を推進したりしたことは、勤務時間削減のため大変効果があると思う。
4																															
3				○																											
2																															
1																															
	1	2	3	4																											

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント																									
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																										
3 教育環境の整備	(3) 施設・設備の機能の向上	① 環境配慮型等の選択	教室蛍光灯取替の際にはLED蛍光灯に切り替える、コピー機や印刷機の入替の際には、複合機を導入する、故障したエアコンの更新の際には環境負荷の少ない機器を導入するなど、持続可能な社会を目指し整備を進めた。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4				○	3					2					1						1	2	3	4	継続	SDGsが学校備品選択の際の視点として浸透してきている。定着に向けて一層この視点に留意することを期待する。
	4				○																										
	3																														
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
(4) 校舎修繕改修	① 老朽化した施設の整備改修	令和3年に策定した荇田町学校施設等個別施設計画に基づき、校舎等の長寿命化を図るため、順次、小中学校の大規模改修工事を行う。 令和5年度には1校目着手となる荇田中学校の実施設計が終了し、仮設校舎を建設した。1月に工事入札を終え、令和6年度に1期工事、令和7年度に2期工事を実施予定である。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3				○	2					1						1	2	3	4	継続	「荇田町学校施設等個別施設計画」に基づく改修工事計画が計画どおり確実に実施されている。引き続き在校児童生徒にとつての静謐な学習環境を確保しつつ安全に工事が進むよう監察をお願いしたい。	
	4																														
3				○																											
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
	② 校舎等の危険個所の整備・補修(100万円以上)	学校からの要望に応じ、教育活動に支障が出ないよう修理や改修を手配・完了した。 ・白川小学校プール屋根取替え修繕 ・与原小学校小荷物専用昇降機修繕 ・白川小学校ウッドデッキ塗装修繕 ・荇田小学校外壁修繕 ・馬場小学校外壁修繕 ・南原小学校外壁修繕 小規模の施設営繕に関しては、別に会計年度任用職員1名を雇用し、常時学校要望に迅速に対応している。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3				○	2					1						1	2	3	4	継続	校舎等の危険個所の整備・補修のために、施設担当職員や会計年度任用職員の雇用で学校の要望に迅速に対応されている。高く評価したい。	
4																															
3				○																											
2																															
1																															
	1	2	3	4																											

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性	
4 学校・家庭・地域の連携と協働	(1) 家庭、地域の教育力を高める取組	① 家庭学習の効果的な推進	町作成のリーフレット「はじめよう かんだっ子学習～家庭学習のすすめ～」を小・中学校の新1年生に配布した。全年で自主学習のモデルとして家庭学習で活用することで、発達段階に応じた家庭学習時間の定着や自主学習内容の質の向上に繋げることができた。 令和5年度はタブレット端末の持ち帰り学習を週1回以上行うことを学力向上・ICT活用教育推進プロジェクトの目標とした。持ち帰りのルールや使用方法について家庭とも連携し、デジタルドリルの活用やclassroomを活用した学習課題の提示等で学習内容の充実を図った。		拡充	家庭の教育力向上のために、今年度はタブレットを使った家庭学習に重点をおき、デジタルドリルの活用やclassroomを活用した学習課題の提示等で学習内容の充実を図っている。今後は検証を加え、頻度を増やしてほしい。
		② 地域企業・大学・高校との連携	令和5年度は、コロナ禍で中止となっていた地域企業と連携した学習や見学、体験などが少しずつ実施できるようになった。コロナ禍での経験を活かし、地域企業からDVDで資料提供を受けたり、ICTを活用したオンラインで体験授業を行ったりすることも継続して実施できた。企業のイベントに町内の小学校5年生全員の作品を展示する取組も新しく始めた。 小中学校のICTを活用した授業を町内高校の教員が参観する取組も昨年度より参加回数、参加人数が増加する等、連携を継続することができた。		拡充	家庭、地域の教育力を高める取組「地域企業・大学・高校との連携」は、ICTを活用したオンラインでの体験授業や企業のイベントに作品展示するなど、着々と進めている。これからも、有益な取組みになるよう推進してほしい。
		③ インターネットの危険性についての啓発活動	全学校で外部講師を招聘し、規範意識を育成するための講演会を開催することができた。講演会は児童生徒と保護者が共に学ぶ場とし、インターネットによる誹謗中傷・ネット依存・いじめ防止等をテーマとし、SNSトラブルの避け方や情報モラル等について、家庭への啓発もあわせて行った。		継続	安全にインターネットを使うためには、家庭と連携した啓発が必要不可欠である。講演会に3、4割の保護者が参加したことはとても有意義であったと考える。

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント																									
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																										
4 学校・家庭・地域の連携と協働	(2) 学校・家庭・地域の連携による安心安全の確保	① 校区パトロールや声かけ運動の実施	児童生徒の下校時間に合わせて指導主事による青色防犯パトロールを実施し、児童生徒の安全確保に努めた。また、PTAや学警連、町民会議の協力のもと計画的な街頭補導や、地域ボランティアによる朝夕の声かけや見守り等がなされた。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3				○	2					1						1	2	3	4	継続	地域からの協力が得られているのは心強く感じる。教育委員会においては、こうした町全体での動向の把握と各校(各運営協議会)への情報提供に努めていただきたい。
		4																													
		3				○																									
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
② 緊急時のための集団下校訓練や防災訓練の実施	校長会で各学校の危機管理マニュアルについて協議し、集団下校や緊急時の保護者への引き渡し等について情報共有することができた。災害時に自主的に考え、行動できることを重視した訓練を通して自律的な行動を促す防災教育が実施できた。 令和5年度に新しい取組として、総合的な学習の時間に地域の方と共に考える防災教室を実施した小学校もあった。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3				○	2					1						1	2	3	4	継続	校長会で各学校の危機管理マニュアルについて協議し、集団下校や緊急時の保護者への引き渡し等について情報共有することができたことが今年の成果だと思う。南海トラフ地震の発生が危惧される中で、対策が現実化してきたと感じる。		
4																															
3				○																											
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
③ 家庭の経済的な負担軽減	新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰による子育て世代の経済的負担軽減のため、町立小中学校へ通う児童生徒の給食費徴収を7月分から3月分まで免除した。 また、継続して就学援助制度や特学奨励費制度を実施し、義務教育の円滑な実施を図った。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3				○	2					1						1	2	3	4	継続	教育機会均等と実質的平等の確保に関わる相対的貧困問題に対して、教育委員会としてできることを施策化に至らせている点は大変心強く感じる。		
4																															
3				○																											
2																															
1																															
	1	2	3	4																											

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性	
4 学校・家庭・地域の連携と協働	(3) 教育のまちづくりの推進	① 特色ある教育活動の充実と公開	総合的な学習の時間を活用したかんだっ子学習の中で、各学校で特色ある取組を行った。 令和5年度は特に町が推進しているSDGsに重点をおき、全小・中学校の代表の児童生徒が学んだこと、考えたことを2月に開催した子ども議会で、町民に向けて広く情報発信することができた。	達成度 4 3 2 1 1 2 3 4 有効性	継続	町が推進しているSDGsに重点をおき、全小・中学校の代表の児童生徒が学んだこと、考えたことを子ども議会で町民に向けて広く情報発信することができたことは、地域とともにある学校の姿が体现できたと思う。
		② コミュニティ・スクールの実施	令和4年度は与原小学校と馬場小学校で、令和5年度は荻田小学校と片島小学校でコミュニティ・スクールがスタートした。既存の地域会議を活用し、年間3回の学校運営協議会を開催することができた。学校運営協議会での協議も活発になり、協議会委員の方からの提案で学校行事や体験学習への支援が行われた。	達成度 4 3 2 1 1 2 3 4 有効性	拡充	コミュニティ・スクールの学校運営協議会も活発になり、学校の教育活動が活性化している。6年度は全小学校に導入されるので、教育のまちづくりがより一層推進されると期待したい。
	(4) 地域の伝統文化体験の充実とふるさと文化理解	① かんだっ子学習への地域人材の活用(荻田山笠・等覚寺松会の伝承等)	荻田山笠や等覚寺の松会、天神神楽について、地域の方の指導により学習する機会を設けることができた。荻田ガイドの会や生涯学習課まちの歴史担当と連携した体験学習も実施できた。コロナ禍の経験を活かし、オンラインでの学習も継続できた。	達成度 4 3 2 1 1 2 3 4 有効性	継続	地域の伝統文化を学ぶ機会が充実し、荻田ガイドの会や生涯学習課まちの歴史担当と連携した体験学習ができていることにより、ふるさとを愛する児童生徒が育まれていくであろう。これからも継続発展させてほしい。

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント																									
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																										
5 多様性を踏まえた教育の実践	(1) 特別支援教育の推進	① 荇田町特別支援教育推進連携システムの活用	児童生徒の実態や教育ニーズなどの総合的な把握のため、チーム学校として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、指導主事、その他関係機関と情報共有を行い、各学校でのケース会議の支援に繋がるような取組を推進した。 教育支援委員会を年5回開催し、各学校の特別支援教育コーディネーターや外部の有識者と協議し、適切な支援に繋げることができた。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4				○	3					2					1						1	2	3	4	継続	各校における「ケース会議」の開催支援、全体に対する教育支援委員会の開催を確実に遂行し、積極的に支援している。
		4				○																									
		3																													
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
② 心と体の発達教育相談の充実	町の子育て・健康課と連携し、町内の全保育所・幼稚園を対象にしたすくすく巡回相談や就学に向けた夏季相談会、小学校就学時健康診断時等での教育相談を実施した。カンファレンス等を通して保・幼・小の情報共有ができ、円滑な就学に繋がった。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4				○	3					2					1						1	2	3	4	継続	町の子育て・健康課との連携が充実し、「第2期推進プラン(県)」の趣旨に沿い、「情報連携」「機会提供」にとどまらない、児童生徒の自立に向けた就学支援が目指されている。		
4				○																											
3																															
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
③ 学校生活支援員の配置	合理的配慮を必要とする児童生徒のため、令和4年度より1名増員し、荇田小5名、馬場小5名、南原小5名、与原小5名、片島小1名、白川小1名、荇田中3名、新津中3名、計28名を各校に配置し、個に応じた支援や見守りを充実させた。 年度当初の配置にあたって、4月に特別支援教育についての研修会を実施した。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4				○	3					2					1						1	2	3	4	継続	支援員を1名増員していただき、必要に応じた合理的配慮が確実に実行に移されている。合理的配慮が社会全域で必須とされる情勢において、生活支援員配置の達成度が4に達したことは意義深い。		
4				○																											
3																															
2																															
1																															
	1	2	3	4																											

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント																									
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																										
5 多様性を踏まえた教育の実践	(2) いじめ・不登校への対応	① 教育相談システム確立のためのチーム作り	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談担当の指導主事、教育支援センター指導員が連携して綿密に情報共有をし、いじめ・不登校の早期発見・学校復帰など解決に向けた取組を行った。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3					2			○		1						1	2	3	4	拡充	ケースの性格上、全体の達成度としての評価を上げるのが難しい項目だと思うが、課題解決に向けて前向き・地道な取り組みが継続されている。
		4																													
		3																													
2			○																												
1																															
	1	2	3	4																											
② スクールソーシャルワーカーの配置	各学校の要請に応じて、教育委員会雇用のスクールソーシャルワーカー1名を派遣し、学校や家庭と連携しながら課題対応を行った。 支援対象児童数は94人、生徒数は35人、延べ対応件数は585件であった。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3				○	2					1						1	2	3	4	拡充	対象児童生徒数・対応の延べ件数に比べて、SSWが1名だけというのはあまりに少ないのではないかと思う。SSWと学校関係機関との連携を深めて早急な課題の解決に当たるため、再考をお願いしたい。		
4																															
3				○																											
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
③ 教育支援センターの体制整備	教育支援センター(すみれ教室)を三原文化会館に設置し、不登校児童生徒の学校復帰を目指し、学校や指導主事、関係機関との連携を図りながら来室者の適切な支援を行った。入室者14名のうち高校進学が2名、学校復帰は8名であった。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3				○	2					1						1	2	3	4	継続	すみれ教室の取組みでは毎年、過半数の高校進学者・学校復帰者を送り出しており、登校に困難を抱えた児童生徒の自立支援体制は名実ともに整備されているといつてよい。		
4																															
3				○																											
2																															
1																															
	1	2	3	4																											

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント																									
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																										
5 多様性を踏まえた教育の実践	(3) 国際理解教育の推進	① 帰国・外国人児童生徒への日本語指導体制の整備	与原小学校を拠点校とし、町内の巡回指導での日本語指導体制を整備した。 令和4年度は町雇用2名の指導員での巡回指導であったが、令和5年度は町雇用3名と県雇用1名に増員することができた。日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒（荻田小3名、与原小6名、荻田中2名、新津中1名）への個に応じた取り出し、入り込みでの日本語指導を行った。 希望者には長期休業期間中に学習会を行い、日本語指導や教科の学習の補充を行った。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4				○	3					2					1						1	2	3	4	継続	国際理解教育の一環として、日本語指導員を、町雇用3名と県雇用1名雇用し、帰国・外国人児童生徒12名への日本語指導が行われている。県雇用に先んじて町雇用を配置してきたこれまでの措置も含めて大いに評価したい。5年度は指導員が増員されて、それが高校進学という成果に結実した例も出たとのことで本当に喜ばしく思う。
		4				○																									
3																															
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
		② 荻田町多文化共生事業との連携	荻田町に居住する外国人（留学生も含む）の増加に伴い、国際理解教育を推進するために、町の事業と連携しながら交流活動などを充実させる必要がある。令和5年度は、アジア太平洋こども会議・イン福岡へ参加し、韓国からのこども大使3名、シャペロン1名を受け入れ、交流活動を実施した。また、令和4年に引続き、外国人保護者のための入学説明会を開催することができた。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3			○		2					1						1	2	3	4	継続	新型コロナ感染が沈静化して国際交流イベント参加が再開され、一方、荻田町在住外国人家庭に対する就学説明の機会も継続され、共生社会の基盤づくりが進められている。
4																															
3			○																												
2																															
1																															
	1	2	3	4																											

1－2 生涯学習の充実と文化の振興 (生涯学習課)

目指す姿 子どもから高齢者までが、生涯を通じて学習し、芸術・文化やスポーツ活動に取り組んでいます。

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント																									
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																										
1 学習機会の充実	(1) 年代や目的に応じた講座・教室の開催	① 高齢者分野の講座・教室の開催	シニアセミナーや健康体操、スマホの使い方の基礎など生活に役立つ教養などの講座を開催した。(令和5年度 38回、643人)(令和4年度 44回、621人)	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3				○	2					1						1	2	3	4	継続	昨年に引き続き、スマホの使い方など受講者に寄り添った講座を開設していただき感謝している。高齢者講座はここ数年参加者が増えており、ニーズに応えるものになっている。
		4																													
		3				○																									
		2																													
1																															
	1	2	3	4																											
② 成人分野の講座・教室の開催	趣味教養を中心とした講座を開催した。(令和5年度 70回、1,063人)(令和4年度 101回、1,114人)外国人講師による講座や手話の会に協力を得て、聴覚に障がいがある方も参加できる講座を開催することができた。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3				○	2					1						1	2	3	4	継続	本年度も新たな啓発的な講座を開設するなど、バランスのとれた内容になっており評価できる。成人講座では毎年工夫が凝らされ、毎年一定の成果をあげ得ていると思う。		
4																															
3				○																											
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
③ 女性分野の講座・教室の開催	小波瀬C.C.では女性セミナーとして連続講座を実施した。また、ヨガ講座など、女性が参加しやすい講座などを開催した。(令和5年度 25回、289人)(令和4年度 25回、210人)	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3				○	2					1						1	2	3	4	継続	ニーズを的確につかみ、それに応える講座を提供できていることが参加者増に反映していると思う。		
4																															
3				○																											
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
④ 青少年分野の講座・教室の開催	夏休みに子どもや親子を対象に習字、陶芸、工作体験などの講座を開催した。(令和5年度 22回、270人)(令和4年度 19回、206人)	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3				○	2					1						1	2	3	4	継続	夏休み中に子どもや親子のニーズに沿った講座を開催していただいているので、ほぼコロナ以前に近い状況に回復していると考え。親子や仲間同士での共同制作の機会提供に尽力されている。日常生活や学校生活ではなかなか出来ない講座となるよう、さらに工夫を凝らしてもらえたらと思う。		
4																															
3				○																											
2																															
1																															
	1	2	3	4																											

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント																									
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																										
1 学習機会の充実	(1) 年代や目的に応じた講座・教室の開催	⑤ 子育て・家庭教育分野の講座・教室の開催	家庭教育学級は2校(与原、白川)での開催となった。中央公民館では子育て中の母親を対象とした講座を子育て支援のボランティアグループと連携して積極的に行い、北公民館では親子で野菜づくりの講座を開催した。(令和5年度25回、334人)(令和4年度25回、285人)	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3				○	2					1						1	2	3	4	継続	本年度開催した野菜作りの講座は、親子のふれあいなど多くの副産物を生む素晴らしい体験活動である。ますますこのような講座が増えることを期待している。
		4																													
	3				○																										
	2																														
1																															
	1	2	3	4																											
⑥ 人権・男女共同参画学習の推進	各公民館において、7月に人権教育講座を開催した。人権講座の中に防災の要素を入れ込むなど参加者が増えるような企画をした。4館合同人権研修では、人権コンサートを行った。(令和5年度 6回、180人)(令和4年度 5回、150人)	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3				○	2					1						1	2	3	4	継続	参加者のニーズに応えるために、より積極的に人権講座を行っていることは評価したい。まずはコロナ禍以前の参加者に回復するよう、いろいろな視点で内容を検討してはどうか。		
4																															
3				○																											
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
(2) 学校、企業や住民等との連携・活用	① 大学・専門学校・企業との連携	令和5年度は大学教授を講師とした講座は開催していない。(令和4年度1回、23人)専門学校・企業の社員を講師として、スマホ講座や防災講座などを開催した。スマホ講座は高齢者に人気の講座で需要が高い講座となった。(令和5年度16回、148人)(令和4年度 21回、237人)	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3					2			○		1						1	2	3	4	継続	スマホ講座は、前年度行われた企業主催形式のものが実施されず、5年度は公民館主催のものだけが開催されたということだが、需要の高さが感知されている講座なので、実施形態の如何は問わず、今後も引き続き前向きに開講を検討していただきたい。	
	4																														
3																															
2			○																												
1																															
	1	2	3	4																											
	② 多芸な住民等活用	住民登録講師のサークルは高齢化などの原因により1団体減少した。(令和5年度4団体、31人)(令和4年度5団体、36人)住民登録講師の公民館講座を開催したが、制度的な運用は現在行っていない。講師名簿登録を見直し改めて登録している。(令和5年度12回、190人)(令和4年度15回、201人)	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3					2			○		1						1	2	3	4	継続	多芸な住民の方々の知恵や成果を活かす機会としては、いろいろな場面や方法が考えられる時代状況になってきているため、講座形式にこだわらず、貴重な人材サークルとして今後の在り方を考えてもらってもよいのではないかと考える。	
4																															
3																															
2			○																												
1																															
	1	2	3	4																											

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント																									
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																										
1 学習機会の充実	(3) 住民サイドに立った公民館活動の推進	① 情報提供体制の充実、広報	年間計画のほかそれぞれ開催の講座について町の広報誌やホームページ、チラシなどにより募集を行なった。また、令和4年度より荻田町のLINEで情報発信を行い、ホームページを確認できるようにしている。(令和5年度掲載回数11回)(令和4年度掲載回数14回)	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3				○	2					1						1	2	3	4	継続	町民への情報提供は、広報かんだが1回／月となる中、HPやSNS、LINEなどに依存する割合が増えてくると考えられる。一方、スマホに不慣れな高齢の方には直接目にする紙ベースが有効である。これらのことを考慮して広報活動を行ってほしい。
		4																													
	3				○																										
	2																														
1																															
	1	2	3	4																											
② 登録自主サークルの情報を積極的に開示	町の広報誌に自主サークルの一覧を掲載している。公民館まつりを開催することで、自主サークルの発表の場をつくることができた。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3					2		○			1						1	2	3	4	継続	多数のサークルの概要・活動日時に関する情報を必要十分な範囲で提供している。		
4																															
3																															
2		○																													
1																															
	1	2	3	4																											
(4) 公民館まつりの開催	① 公民館まつりの開催	2月に各公民館で土曜日と日曜日に開催した。自主サークルを中心に実行委員会をつくり、それぞれの公民館で特徴のあるイベントを開催した。300部のパンフレットを準備していたが、どの公民館も不足するような盛況ぶりであった。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4				○	3					2					1						1	2	3	4	継続	それぞれの公民館で特徴のあるイベントが開催され、どの公民館も生き生きと楽しい活動が発表されて、多くの参加者があり盛況であった。公民館関係の方々の多くの配慮に感謝したい。	
4				○																											
3																															
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
(5) 公民館貸館	① 公民館各部屋の貸出	各公民館においてホールや目的別部屋(視聴覚室、調理室、音楽室、幼児室、工芸室等)の貸出しを行っており、令和5年度は件数も利用人数も増えている。 (令和5年度 5,751件、70,691人) (令和4年度 5,300件、49,768人)	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4				○	3					2					1						1	2	3	4	継続	件数、利用人数とも大幅増であることから、町民が趣味や教養などに自主的に取り組んでいることが分かる。この町民の意識を住民登録講師の発掘に活用できればと願っている。	
4				○																											
3																															
2																															
1																															
	1	2	3	4																											

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性	
1 学習機会の充実	(6) 自主サークルや各団体が主催するイベント等への支援	① 自主活動の支援	文化協会等、社会教育認定団体に対し、町立文化会館の使用料を半額にし、補助金の給付も行うなど自主活動を支援した。 文化協会、体育協会は公立施設内に事務所を有し、連絡、情報交換は出来ている。 大規模イベント時には、団体からの要請に応じ行政職員も従事している。	達成度 4 3 2 1 1 2 3 4 → 有効性	継続	認定団体に対する経費的側面のみならず、町民全体を観衆と想定するような大型イベント等における人的側面からの支援が公正に行われている。
		② 発表の場の確保	文化協会による文化まつり(R5.6.10～11)の支援を行っている。 新型コロナウイルス感染症の位置付けがR5.5.8 2類感染症から5類感染症に変更になったが、対策をしながら文化まつりを開催した。	達成度 4 3 2 1 1 2 3 4 → 有効性	継続	文化協会による発表や町民文化祭や公民館まつり等における自主サークルの発表の場をつくるとともに、適切な支援が行われている。
	(7) 住民が本物の芸術に触れる機会の充実	① 町民が多様な芸術文化に触れられる機会の充実	町民文化祭は令和元年以来4年ぶりに通常通り実施した。 また、令和5年12月16日に自衛隊による公演「つばさふれあいコンサート」は実施することができた。	達成度 4 3 2 1 1 2 3 4 → 有効性	継続	年長世代だけでなく老若男女が参加(観覧)しやすい町民文化祭となるように内容が考えられており、文化まつりとの違いが自然に出てきているように感じる。いい企画であると思う。
		② 子ども向けなど、対象を絞った芸術・文化に触れる機会の創出	「中学生の未来に贈るコンサート」は未実施。 文化まつりでの演奏会では、新津中のみの参加だったが、文化祭では新津中、荻田中の両校に参加してもらい、生徒たちに日頃の成果を発表できる場を創出することが出来た。	達成度 4 3 2 1 1 2 3 4 → 有効性	継続	コロナ禍で開催されていなかった町民文化祭で再び発表の場を創出していただき、生徒や保護者の喜びは一入であろう。次年度は本物の芸術に触れる機会を設けていただきたい。

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント																									
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																										
1 学習機会の充実	(8) 地域活動指導員の活用	① 体験学習事業の企画・実施・支援	荻田町子ども会育成会連合会が主催の体験学習に地域活動指導員も参加した。また、京築ブロック指導者部会において、KYT研修や調理プログラム等を実施した。(夏のチャレンジキャンプ19人、夜須高原リーダー養成講習会16人、京築ブロック『初級・夏季』ジュニアリーダー研修会 4人、京築ブロック『初級・春季』ジュニアリーダー研修会 7人)	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4				○	3					2					1						1	2	3	4	継続	地域活動指導員が企画から実施まで多岐にわたりご支援いただいたお陰で、コロナ禍以前の体験学習事業が復活できたと考えている。有効性、達成度とも4であることは妥当である。
		4				○																									
	3																														
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
② 子ども会活動の支援	令和5年5月5日に馬場小学校でジャンボかるた大会を開催し9チーム30名が参加した。 令和5年10月8日中央公民館で子どもフェスティバルを開催し約1,100人が参加した。 また、同日に荻田山笠の関係者の協力のもと、山笠格納庫を巡るスタンプラリーを開催した。(参加者数275名)	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4				○	3					2					1						1	2	3	4	継続	子ども会のイベントもコロナ禍以前に戻り、特に子どもフェスティバルには多くの子どもたちと家族が集まっていることは、依然、創作・体験的な出し物等に対するニーズが高いことを物語っていると思う。		
4				○																											
3																															
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
(9) 通学合宿事業の推進	① 通学合宿継続実施者の支援	令和5年6月3日から6月7日にかけて馬場小学校、南原小学校の5～6年生を対象に、中央公民館で4泊5日で通学合宿を開催した。ギラヴァンツのジュニアと共同でする田植えや地域でのもらい湯など日常では体験できないことや、料理、洗濯などの家事を行った。(参加者23人)	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4				○	3					2					1						1	2	3	4	継続	コロナ禍では工夫に工夫を凝らして開催していた通学合宿も、以前に近い状況に戻り、その上、新たに日常では体験できない共同体験を実施するなど子どもの体験活動の充実に努めていることを評価したい。	
4				○																											
3																															
2																															
1																															
	1	2	3	4																											

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性	
2 生涯スポーツの推進	(1) スポーツによる健康づくり	① 勤労者・高齢者の健康づくりの一環として各種スポーツ・イベントの実施	■屋内競技 荏田町総合体育館が大規模改修(R5.7～R6.7)のため使用できなかった。 そのため、アジャタ大会、スポーツレクリエーション祭は西工大や各小中学校などに場所を変更して開催した。 ■屋外競技 スポーツレクリエーション祭、ふれあいマラソン大会を開催し、参加者数が増加した。 			

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント																									
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																										
2 生涯スポーツの推進	(2) 施設の維持管理	① 体育館・球場など各スポーツ施設の整備	総合体育館や臨海総合グラウンド等のスポーツ施設も老朽化が進んでいるため、順次整備を行っている。 総合体育館 大規模改修工事 当初契約額 839,716,900円	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3			○		2					1						1	2	3	4	拡充	利用者が安心して快適に施設利用できるよう、計画的に改修工事を実施している。総合体育館の大規模改修工事は令和6年度に終了予定であるが、代替施設を準備するなど、その間の対応はとても評価できる。
	4																														
3			○																												
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
	(3) 学校施設の開放	① 各地域でのスポーツ推進	町内小中学校の体育館や運動場を放課後に一般の利用者へ開放している。総合体育館の代替としての利用が増加した。 令和5年度は76団体が利用した。 【令和4年度 71団体】	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4				○	3					2					1						1	2	3	4	継続	総合体育館改修工事に伴う代替施設として利用することによって、学校施設の開放が定着してきたと考える。学校教育活動と並行した中での開放であるため、様々な課題が山積していると思う。利用者の理解を得ながら、引き続き利用促進をお願いしたい。
4				○																											
3																															
2																															
1																															
	1	2	3	4																											

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント																									
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																										
3 図書館サービスの充実	(1) 図書館サービスの充実	① 利用しやすい環境づくり	祝日開館、春夏秋冬休み期間中の月曜開館、木・金曜日の開館時間延長(午後7時まで)を行った。 (令和5年度末蔵書数 283,831冊) (令和4年度末蔵書数 292,873冊) デジタル化により、貸出、返却について利用者のプライバシー保護、待ち時間の短縮に配慮し非対面式を導入した。 毎月テーマを設定し、特設を組んでいる。その際レイアウトも利用者の目につきやすいよう配慮している。 今後は電子図書利用数を増やす方策を講じる必要がある。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4				○	3					2					1						1	2	3	4	継続	利用者目線で利用しやすい快適な環境の整備に努められていると思う。電子図書サービスについては、一定の実績をあげて町民のニーズに応えている。今後、他の公立図書館の状況等参考にしながら、電子図書ならではの利用の仕方を企画して利用者が増加することを期待する。
		4				○																									
3																															
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
		② 移動図書館の利用促進	保育園・幼稚園・学校等への巡回貸出の充実を図った。 令和5年度は、図書館システム入れ替えのため2か月間休館したことにより、貸し出し冊数が減少した。 (令和5年度 巡回 9ヶ所、貸出数 7,049冊) (令和4年度 巡回 9ヶ所、貸出数 9,583冊)	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3				○	2					1						1	2	3	4	拡充	移動図書館は図書館に足を運べない町民のためのサービスであり、学校等への巡回貸出は児童生徒の読書意欲向上、図書館利用促進に大いに寄与していると考えます。今後も「拡充」の方向で継続していただきたい。
4																															
3				○																											
2																															
1																															
	1	2	3	4																											

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント																									
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																										
3 図書館サービスの充実	(1) 図書館サービスの充実	③ 利用者の拡大及び職員の資質向上	広域利用や秋の読書週間まつり、その他来館を促すイベントの実施により利用者の拡大を図った。 (令和5年度) おはなし会 年45回(参加者529人) 講座 年4回(参加者106人) 講演会 年0回(参加者一人) 展示会 年9回、公演会 年3回(参加人数109人) シネマ 年20回(参加者92人) ブックリサイクル(一人※) ※ブックリサイクルでは人数制限をしなかった為カウントなし。 (令和4年度) おはなし会 年52回(参加者674人) 講座 年3回(参加者25人) 講演会 年1回(参加者29人) 展示会 年9回、演奏会 年5回(参加人数221人) シネマ 年17回(参加者87人) ブックリサイクル(558人) (令和5年度 年間貸出数 171,673冊) (令和4年度 年間貸出数 218,691冊) (令和5年度 団体貸出 10団体 8,208冊) (令和4年度 団体貸出 10団体 8,131冊) (令和5年度 広域利用貸出 5,248冊、1,026人、登録者数 1,739人) (令和4年度 広域利用貸出 7,535冊、1,371人、登録者数 1,821人) (令和5年度 電子図書サービス利用実績 貸出人数 5,380人 貸出冊数 27,859冊) (令和4年度 電子図書サービス利用実績 貸出人数 5,484人 貸出冊数 28,003冊) 県立図書館主催の研修会等に参加し、資質の向上を図った。 令和5年度 5回(参加者11人) 令和4年度 4回(参加者4人) 今後は図書館司書業務であるリファレンスサービスについて、外部・内部研修を行い、サービスの質の向上を図る。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3				○	2					1						1	2	3	4	拡充	秋の読書週間祭などイベントが数多く開催されている。これは利用者拡大に有効であると考え。達成度4にするため、サービスの質の向上を含め、さらに充実したものになることを期待する。
					4																										
3				○																											
2																															
1																															
	1	2	3	4																											

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント																									
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																										
4 文化財の保護と活用	(1) 町内の文化財調査を法令に基づき、適切に調査し、保護・活用をおこなう。	① 国・県・町指定を中心とした文化財の調査と整備	国庫補助金・県費補助金を活用して、国指定史跡御所山古墳の民有地3筆の公有化を行い、史跡隣接地の範囲内容確認調査を1箇所実施し、追加指定の根拠となる調査概要を刊行し、地権者の承諾を得て、2筆の追加指定の意見具申を行った。 【公有化】R5:3筆、R4:1筆 【確認調査】R5:1箇所、R4:2箇所 福岡県宿泊税交付金を活用し、国指定史跡石塚山古墳の枯死・老朽化し倒木の危険性のある樹木等を調査し、史跡の保護及び見学者の安全を確保するため計画的に樹木の伐採を行った。また、伐採した樹木をチップ化し、第24回まちの歴史講座参加者と協働し墳丘保護を行った。 令和5年10月、文化庁が公表した国指定相当の埋蔵文化財包蔵地第一期リストに町指定史跡松山城跡が登載された。平成30年7月豪雨により一部崩落した町指定史跡松山城跡の国指定に向けて、既往の松山城跡関係資料調査・収集と有識者の指導を受け、現地調査を実施した。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4				○	3					2					1						1	2	3	4	継続	専門的知見を活かした確実な保全・調査整備がなされていると思う。松山城跡については国指定に向けて引き続き確実な調査をお願いしたい。
		4				○																									
3																															
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
		② 開発に伴う遺跡の調査と報告書作成	民間・公共事業による土木・建築工事等の開発のため、周知の埋蔵文化財包蔵地等において、試掘・確認調査9件を行い、遺跡の記録保存や防災等都市計画に必要な地下情報の蓄積を行った。また、遺跡の記録保存のための緊急発掘調査4件を実施した。 【試掘・確認調査】R5:9件、R4:23件 【緊急発掘調査】R5:4件、R4:4件	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3			○		2					1						1	2	3	4	継続	公共事業等の実施に伴い要求される調査と報告が確実に行われている。
4																															
3			○																												
2																															
1																															
	1	2	3	4																											

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント																									
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																										
4 文化財の保護と活用	(2) 失われゆく町内の文化財や伝統文化の調査・保存をおこない、確実に次世代に継承する。	① 歴史・伝統文化にかかわる文化財の保存・修復	過去の発掘調査における町内遺跡出土品・調査記録の整理・保存を行った。また、国立文化財機構文化財防災センターほかの資料調査や書籍等掲載のため計8件109点の町内文化財写真ほかの資料貸出・掲載許可に対応した。 【令和5年度:8件109点、令和4年度:29件876点】	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3					2			○		1						1	2	3	4	継続	苧田の文化財を町外に知らせるための依頼に対して適切な対応がなされている。評価の観点を資料貸出・許可数としているので到達度2の自己評価をされているが、他館の事業や利用者の希望によって左右されるような観点なので、評価の観点を変えてはいかかが。
		4																													
		3																													
2			○																												
1																															
	1	2	3	4																											
② 個人所有が困難となった文化財を歴史資料館において保護・公開	かんだ郷土史研究会と協働し、町内遺跡出土縄文土器等の寄贈品の整理・展示、町の歴史に関する寄贈古文書の目録作成による公開を行った。また、盗難防止のため、等覚寺の松会に関する太刀・刀・脇差・掛軸・銅製経筒(県指定有形文化財)や銅造如来形坐像懸仏(町指定有形文化財)計42点を寄託展示・保管した。【令和5年度:42点、令和4年度:42点】 令和5年度は4名の個人の方より苧田町の近世の歴史に関する古文書・掛軸ほか計 1,287点の資料の寄贈を受け、適切な管理・公開活用に向け、苧田町文化財保護審議会委員による寄贈資料の調査指導を受けた。【令和5年度1,287点、令和4年度1点】	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4				○	3					2					1						1	2	3	4	継続	文化財所有者の世代交代に伴う寄贈を含めた発掘・収集に尽力し、貴重な文化財の損失を防いでいる。一区切りついたら、ぜひ広報・公開をお願いしたい。有効性、達成度ともに4であることは妥当である。整理・収蔵、展示施設のキャパシティの課題に今後対応していただきたい。		
4				○																											
3																															
2																															
1																															
	1	2	3	4																											
③ 無形民俗文化財の記録保存	新型コロナウイルス感染防止対策のため小規模開催・非公開で実施された国指定重要無形民俗文化財等覚寺の松会の調査・記録保存を行った。 また、等覚寺の松会行事のひとつである「田打ち」、「田植え」、「楽打ち」に関して、伝承状況調査指導を有識者より受けた。それを元に、伝承記録状況の聞き取り調査を白川小学校にて実施した。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4				○	3					2					1						1	2	3	4	拡充	等覚寺の松会行事のひとつである「田打ち」、「田植え」、「楽打ち」に関して、伝承状況調査指導を有識者より受け、それを元に、伝承記録状況の聞き取り調査を実施したことは地域の伝承文化の大事な保存に繋がる調査である。今後の更なる調査の深まりに期待したい。		
4				○																											
3																															
2																															
1																															
	1	2	3	4																											

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント																									
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性																										
4 文化財の保護と活用	(3) 文化財情報の発信	① HPや広報を利用した、わかりやすい文化財情報の発信	町内所在の天然記念物・史跡・民俗文化財などの紹介や埋蔵文化財の発掘調査等の速報や文化財を活用した事業の広報等を『広報かんだ』に7件掲載し、HP・LINEを活用し20件の情報発信を行った。【広報かんだ】R5:7件、R4:11件【HP・LINE】R5:20件、R4:30件 加えて、文化財に愛着をもつていただく機会となるよう、福岡県宿泊税交付金を活用し、町指定天然記念物広谷湿原などの文化財デザインロゴ手ぬぐいや文化財オリジナルクリアファイルを作成し、講座参加者の記念品として無償配布あるいは苅田町歴史資料館において販売した。また、文化財オリジナルトートバッグやバイオマスプラスチック袋、石塚山古墳で伐採した樹木から作製した石塚山古墳木製コースターの販売も開始した。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4				○	3					2					1						1	2	3	4	継続	「広報かんだ」が1回/月の発行になったことで情報発信回数が増えたが、昨年から行っているロゴ手ぬぐいに加え、伐採した樹木を活用したコースターなど面白いアイデアで文化財の認知度アップに取り組んでおり、とても評価できる。
		4				○																									
	3																														
	2																														
1																															
	1	2	3	4																											
② 町内の歴史資源をテーマとした講座・講演会・見学会等の実施	町職員が講師として小学校の学習支援や西日本工業大学「京築学講義」などを実施し8件336名の参加者を得た。 【令和5年度8件・336名、令和4年度11件・476名】 かんだ郷土史研究会と協働して、「まちの歴史講座」2件・「まちの歴史講演会」1件を実施し計108名が参加した。 【令和5年度 講座2件、講演会1件 計108名】 【令和4年度 講座4件、講演会1件 計139名】 特に文化財保護強調週間(11月1日～7日)に、町指定天然記念物広谷湿原にて、苅田町文化財保護審議会委員による講座を実施し、広谷湿原の保護意識を高める講座を開催した。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3					2				○	1						1	2	3	4	拡充	一般の町民が関心を抱きやすい歴史資源(文化・文化財)に重点を置いた親しみやすい歴史講座が開設されていることを高く評価する。		
4																															
3																															
2				○																											
1																															
	1	2	3	4																											
(4) 苅田の歴史・文化・自然・伝統を学び、継承していく場としての歴史資料館や遺跡の整備	① 歴史案内ボランティアの育成	苅田町歴史資料館の総利用者数 令和5年度937名、令和4年度1,228人 土・日・祝日開館のために、かんだ郷土史研究会に一日館長として館内業務を委託した。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3					2				○	1						1	2	3	4	継続	資料館を訪れる見学者がコロナ禍前に比べ大幅に減少している。SNSによる宣伝や音声ガイドや従来とは異なる資料館見学のイベントなど企画されたらどうだろうか。	
	4																														
3																															
2				○																											
1																															
	1	2	3	4																											
② 地域の文化財整備として周辺住民による遺跡管理の推進	国・県・町指定文化財がある各区の住民による草刈・樹木の伐採を中心とした遺跡管理の委託を行った。また、かんだ郷土史研究会による町内文化財パトロールの委託を行った。	達成度 ↑ <table><tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> → 有効性	4					3			○		2					1						1	2	3	4	継続	住民による草刈り・樹木の伐採、郷土史研究会によるパトロールが継続して実施できていることに大きな意義があると思う。今後も次世代に継承されていくことを望む。		
4																															
3			○																												
2																															
1																															
	1	2	3	4																											

1－3 子ども・子育て支援の充実（生涯学習課）

目指す姿 安心して子育てができる環境が整っています。

評価事業の項目			教育委員会 自己点検・評価			外部評価委員のコメント
			事業の成果	達成度・有効性	今後の方向性	
1 放課後の居場所づくり（児童）	(1) 放課後児童健全育成事業の充実	① 学童保育の待機児童の縮減	令和5年度の待機児童は6名で、馬場小学校2名と南原小学校4名であった。 令和4年度の待機児童は、荇田小学校2名、馬場小学校2名、南原小学校1名の計5名であり、年度比較で1名増となったが、令和5年6月1日に荇田小学校で新施設が完成したことにより、同校での待機児童は解消した。	達成度 4 3 2 1 1 2 3 4 有効性	拡充	年々待機児童は増加傾向にある。荇田小学校に新施設を完成したが追いつかない。今後の方向性として「拡充」は妥当である。学童保育の希望者数は予想しづらい性格を持っていると思うが、荇田小の場合は年度途中とはなったものの解消にこぎつけるなど、待機者ゼロに向けた努力が払われている。
		② 学童保育の定員数の確保	令和5年6月より荇田小学校内の放課後児童クラブを増設、2支援から3支援となり定員が100名から140名となった。町全体で基準（児童1人当たり1.65㎡以上）の定員は545人となった。	達成度 4 3 2 1 1 2 3 4 有効性	拡充	前年度比で定員は大きく増加しており、十分な対応がなされていると思う。今後の方向性として「拡充」は妥当である。
		③ 放課後子どもひろばに登録して放課後を過ごしている児童の増加	参加児童延べ人数は、令和5年度17,923人であり、前年度より増加している。（令和4年度15,126人） 長期休業日では孤食を避けるために10:00～15:00とした。 チャレンジ教室を6校で67回開催した。	達成度 4 3 2 1 1 2 3 4 有効性	継続	安全安心な居場所の確保に留まらず、社会教育的観点から児童の成長にとって意義ある活動の場を提供しようと努められていることは高く評価できる。参加児童延べ人数は昨年比2,800人の増加。そのような状況に十分対応していると評価している。チャレンジ教室もスポーツ、料理体験など子どもたちの興味を引く内容で実施していることも評価したい。

5. 学識経験者意見

令和6年9月28日

荏田町教育委員会外部評価委員会

委員長 井上 宣江

委員 田代 武博

委員 橋内 政和

はじめに

荏田町教育委員会の「令和6年度 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価」について全般的な感想を述べると、「今年度も施策を前年度より前へ前へと推し進めている。」ということである。教育委員会の方々が目標に向かって力強く業務を遂行されていることが伺える。

私たち外部評価委員は、「成果があった取組み」と「更なる支援の充実を望む取組み」について率直な所見を述べ、次年度に向けた改善に資したいと考える。

1 教育委員会の活動状況に関する所見

(1) 荏田町教育委員会会議の運営、公開、首長との連携、教育委員の自己研鑽等について

令和5年度の教育委員会活動について、教育委員会会議の定例会を9回開催したことに加えて、臨時会を1回開催し、教育行政施策や各協議事項に対する議論を行っている。会議の公開は、町掲示板への告示とホームページによる案内が行われており、公開の努力が行われていると言える。首長と教育委員会で構成する総合教育会議においては、荏田町の教育の課題と方向性について、必要な都度教育長を介し、教育の課題と方向性について町長と協議・調整を図ることができている。教育行政の質的向上に向けた教育委員の研鑽は、京築地区教育委員等研修会や福岡県教育委員研修会に参加したり、県や全国の研修会にオンラインで参加したりと充実した取組みが行われている。

(2) 教育委員会が管理・執行した事務について

荏田町教育大綱である「第5次荏田町総合計画」（前期基本計画：令和3年～7年度）に掲げられた基本方針及び基本事業を推進するにあたって、教育委員会が管理・執行する本年度の荏田町教育施策について審議し、策定を行っている。荏田町の教育施策は、教育委員会規則等の整備、法改正や教育施策の内容に応じた条例や予算などの改正・原案の決定、組織の見直し等、柔軟かつ適切な改善が行われている。

2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する所見

(1) 1-1 学校教育の充実

〔成果があった取組み〕

1 確かな学力の向上とたくましい心身の育成

○「学力の向上を目指す授業づくりの推進」

学力向上の根幹となる「授業づくり」に焦点をおき、これを推進するに当たって町雇用の教育活動支援員8名を配置したり、片島小学校には複式学級を解消するために2名の町雇用教員を配置したりして、一人一人に目が行き届いた授業づくりを可能にしている。次に、授業づくりについて今年度から学校と協議し、新たに中学校区小・中学校教育連携ビジョンを作成し、学力向上プランに反映するシステムを作り上げている。小・中連携の授業づくりが着々と進んでいることが分かる。

○「教師の資質・指導力の向上」

学力向上のためには、「教師の資質・指導力の向上」は不可欠である。特に本年度改善されているのは、「小・中の教員が相互に町内他校の校内研修会に参加する事業」についてである。今年度は例年と違い、この事業を教職員が「小・中連携の視点」で授業づくりを考える機会とすることができるよう工夫されている。教師の資質・指導力の向上策として評価したい。次は、文部科学省が全国に事例を展開するリーディングDXスクール事業を積極的に引き受けている点である。これからの時代に対応した「21世紀型能力」の育成と教職員の資質・指導力の向上策として町全体の学校で推進するよう期待したい。

○「生きる力の育成」

今年度は、各学校の課題から令和5年度の道徳教育重点目標を定め、日常の学校生活指導等で特に重点目標に係る内容の指導に力を入れて取り組んでいる。このことで、焦点が明確になり効果的であると考ええる。

学校生活満足度調査（Q-U調査）を町全体として継続して実施されていることを高く評価したい。更なる有効活用に向けた取組がなされるよう期待したい。

○「外国語教育の充実」

低学年・中学年の「外国語活動」と高学年の「外国語科」に町雇用のALTを派遣し、ネイティブの発音に慣れさせている。令和2年度から町雇用の外国語指導助手(ALT)を4名に増員し、ネイティブスピーカーに接する機会を増やしている。小学校英語専科教員を配置するだけでなく、その資質向上のための研修を中学校外国語科担当教員と連携して実施していることは外国語科の指導に対する小・中の教員間の連携に高い効果が期待できると考える。

夏季休業中には小学校4～6年生対象のALTとのイングリッシュ・デイ・キャンプを実施し、33名の参加があったことも評価したい。

2 ICT活用教育による学びの質の向上

- ICTを利用した様々な教育活動が実践されていることを大いに評価したい。主幹教諭を対象としてICT活用教育推進プロジェクト会議を開催し、組織的にICT活用教育を前進させている。

3 教育環境の整備

- 教育環境の整備に関して、素早く対応し、最善の取組をされていると感じる。学校の避難訓練等の危機管理マニュアルの見直しについて、あらゆる危機を想定したマニュアル作りを全校長に確実に指示している。「ネット環境の安定的運用」は、教育活動に支障が出ないように整備を段階的に行っている。加えてICT支援員を配置したサポート体制が確立し、端末そのものの利活用の推進に資している。
- 「働き方改革の推進」として勤務時間管理ソフトを使用して在校時間の意識化を図っている。教職員の働き方改革への意識は高まっていると評価する。
- 「校舎修繕改修」については、老朽化した施設の整備改修を計画的に行っている。校舎等の危険個所の整備・補修のために、施設担当職員や会計年度任用職員の雇用で学校の要望に迅速に対応されていることを評価したい。

4 学校・家庭・地域の連携と協働

○「校区パトロールや声掛け運動の実施」

学校、地域、関係機関が連携して行う登下校時等の見守り活動が長年継続して行われているということは、地域の方々の協力体制が根付いてきているからであり、地域の方々に感謝するとともに教育委員会の支援について評価したい。

○「コミュニティ・スクールの実施」

コミュニティスクールが4校に導入され、年間3回の学校運営協議会の開催で地域と連携する学校づくりを推進することができたことを評価したい。

5 多様性を踏まえた教育の実践

- 特別支援教育の推進として支援員を計28名配置し、個に応じた支援や見守りを充実させた。いじめ・不登校への対応として、教育支援センター（すみれ教室）を設置し、入室者14名のうち高校進学が2名、学校復帰は8名であったことは大いに成果が上がっていると考える。
- 国際理解教育の一環として、日本語指導員を町雇用3名と県雇用1名雇用し、帰国・外国人児童生徒12名への日本語指導が行われていることを大いに評価する。令和5年度はアジア太平洋こども会議・イン福岡へ参加している。この事業はこれからも継続してほしい。

〔更なる支援の充実を望む取組み〕

1 ICT活用教育による学びの質の向上

- デジタルドリルの活用やclassroomを活用した学習課題の提示等、タブレットを使った家庭学習に検証を加え、益々その頻度を増やしてほしい。
- 日常生活でICT機器に慣れ親しんでいる児童・生徒にとって、端末を活用した授業は興味・関心を持って取り組むことができるであろう。そこで、デジタル教材を始め、端末を活用した授業が活発に行われるよう、教職員への支援や研修を根気よく続けてほしい。

2 教育環境の整備

- 教職員の働く環境の整備について、国の動向に注視しつつ、研修の合理化や諸手続きの簡素化等、教職員の立場に立った業務の見直しを進めていただきたい。

3 学校・家庭・地域の連携と協働

- 通学路の安全確保について、関係機関・部署と連携して具体的改善に取り組んでいるが、今後さらに、県内各校各地域の近年の事案等を参考にし、他の事件・事故・災害等を視野に入れた通学路安全確保について、他の行政部門とも連携するなどして一層進めていただきたい。

4 多様性を踏まえた教育の実践

- 問題行動の要因は一樣ではないことがあり、学校だけでは解決が難しいことから、引き続き手厚い支援をお願いしたい。SSWの派遣について、対象児童生徒数・対応の延べ件数が増えているので、その在り方について再考をお願いしたい。

(2) 1-2 生涯学習の充実と文化の振興

〔成果があった取り組み〕

1 学習機会の充実

- シニアセミナーや健康体操、スマホの使い方の基礎など、町民のニーズに適った学習の場として充実した取組がなされている。
- 子どもや親子を対象に習字、陶芸、工作体験や、親子で参加できる野菜作りの講座などを開催し、昨年度と比較すると参加数が伸びている。ますますこのような講座が増えることを期待している。
- 公民館活動の年間計画や講座内容をさまざまな方法で定期的に広報しているので分かりやすい。令和4年度より荻田町のLINEで情報発信を行い、ホームページを確認できるようにしていることは住民にとって便利である。
- 公民館まつりは、どの公民館も生き生きと楽しい活動が発表されて、多くの参加者があり盛況であった。地域の活性化に貢献している。
- 会館の使用料の半額を継続するばかりでなく、補助金の給付を行うなど積極的に自主活動を支援していただいている。文化協会、体育協会もコロナ禍前の状況に戻っている。
- 町民文化祭は4年ぶりということでゼロからのスタートに近い状態であったが、一定の成果を得たことを高く評価する。

2 生涯スポーツの推進

- 屋内競技、屋外競技の各種スポーツイベントが多数開催され、多くの参加者があったことを大いに評価したい。また、施設・設備は日常的な点検及び修繕が行われており、老朽化に伴う措置が適切に行われているので、町民が安心して利用できる環境を整えている。また、スポーツの提供の場として学校体育施設の開放も適切に行われている。総合体育館が大規模改修で利用できない中、代替施設等でほとんどのイベントがコロナ禍前の規模で開催できている。こうしたイベントは町民がスポーツに親しむ機会になり、心身の健康のためにもその役割は大きい。今後のスポーツイベントのますますの発展を期待している。

3 図書館サービスの充実

- 祝日開館や開館時間延長等の利用しやすい環境づくりを行い、積極的にさまざまな取組みをして利用数の増加を図っていることを高く評価する。
- 移動図書館は図書館に足を運べない町民へのサービスであり、学校等への巡回貸出は児童生徒の読書意欲向上、図書館利用促進に大いに寄与していると考える。
- コロナ禍では電子図書の導入により非来館者の読書利用を拡大させるなど魅力ある図書館づくりに努めていたが、コロナ禍後はその利用が停滞している。令和6年度は電子図書ならではの有効利用について考えておられると聞き、大いに期待している。

4 文化財の保護と活用

- 国指定史跡御所山古墳及び石塚山古墳の保護・活用はもちろん、今年度、埋蔵文化財包蔵地第一期リストへの松山城跡の登載に係る努力も大いに評価する。次に、4名の個人の方より荊田町の近世の歴史に関する古文書・掛軸ほか計1,287点の資料の寄贈を受け、適切な管理・公開・活用に向け、手続きを進めていることも評価したい。次に、等覚寺の松会行事のひとつである「田打ち」、「田植え」、「楽打ち」に関して、今後の更なる調査の深まりに期待したい。
- 「広報かんだ」、その他さまざまな発信のツール・機会を活用して積極的な情報提供が行われている。また、文化財デザインロゴ入りのトートバッグ等や石塚山古墳木製コースターを作成・配布、販売して、町の文化財を分かり易く発信している。次に、町職員による講座・講演会等が積極的に開催され、多くの参加者を得ている。また、講師招聘による広谷湿原の保護意識を高める講座は町民への効果的な啓発になる。これからも継続して実施してほしい。

〔更なる支援の充実を望む取組み〕

1 学習機会の充実

- 町民への情報提供は、広報かんだが月1回となる中、HPやSNS、LINEなどの割合が増えてくると考えられる。一方、スマホに不慣れな高齢の方には直接目にする紙ベースが有効である。これらのことを考慮して広報活動を行ってほしい。
- 人権講座について、まずはコロナ禍以前の参加者数に回復するよう、いろいろな視点で内容を検討してほしい。

2 生涯スポーツの推進

- プール利用者延べ数はコロナ禍以前の値に戻り、施設・設備は適切な管理がなされている。今後更に利用者数が増えるよう、特色ある取組みを期待したい。

3 文化財の保護と活用

- 資料館を訪れる見学者が減少している。SNSによる宣伝や音声ガイドや若い世代向けの見学イベントなども企画されたらどうだろうか。
- 文化財所有者の世代交代に伴う寄贈を含めた発掘・収集に尽力し、貴重な文化財の損失を防いでいる。ぜひ広報・公開をお願いしたい。また、整理・収蔵、展示施設のキャパシティの課題にも今後対応していただきたい。

(3) 1-3 子ども・子育て支援の充実

〔成果があった取組み〕

1 放課後の居場所づくり

○ 学童保育の待機児童の縮減

年々待機児童は増加傾向にある中、待機児童の縮減に向け、確実に対応している。前年度比で定員は大きく増加しており、十分な対応がなされていると思う。今後の方向性として「拡充」は妥当である。

○ 放課後子どもひろばに登録している児童の増加

放課後子どもひろばに参加している延べ児童数は昨年度に比べて2,800人の増加。安全安心な居場所の確保に留まらず、社会教育的観点から児童の成長にとって意義ある活動の場を提供しようと努められていることを高く評価する。

〔更なる支援の充実を望む取組み〕

○ 参加人数がとても多いので安全な見守りが求められる。放課後子どもひろばのスタッフの確保と育成は重要な課題である。

6. 資料等

○関係法令 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

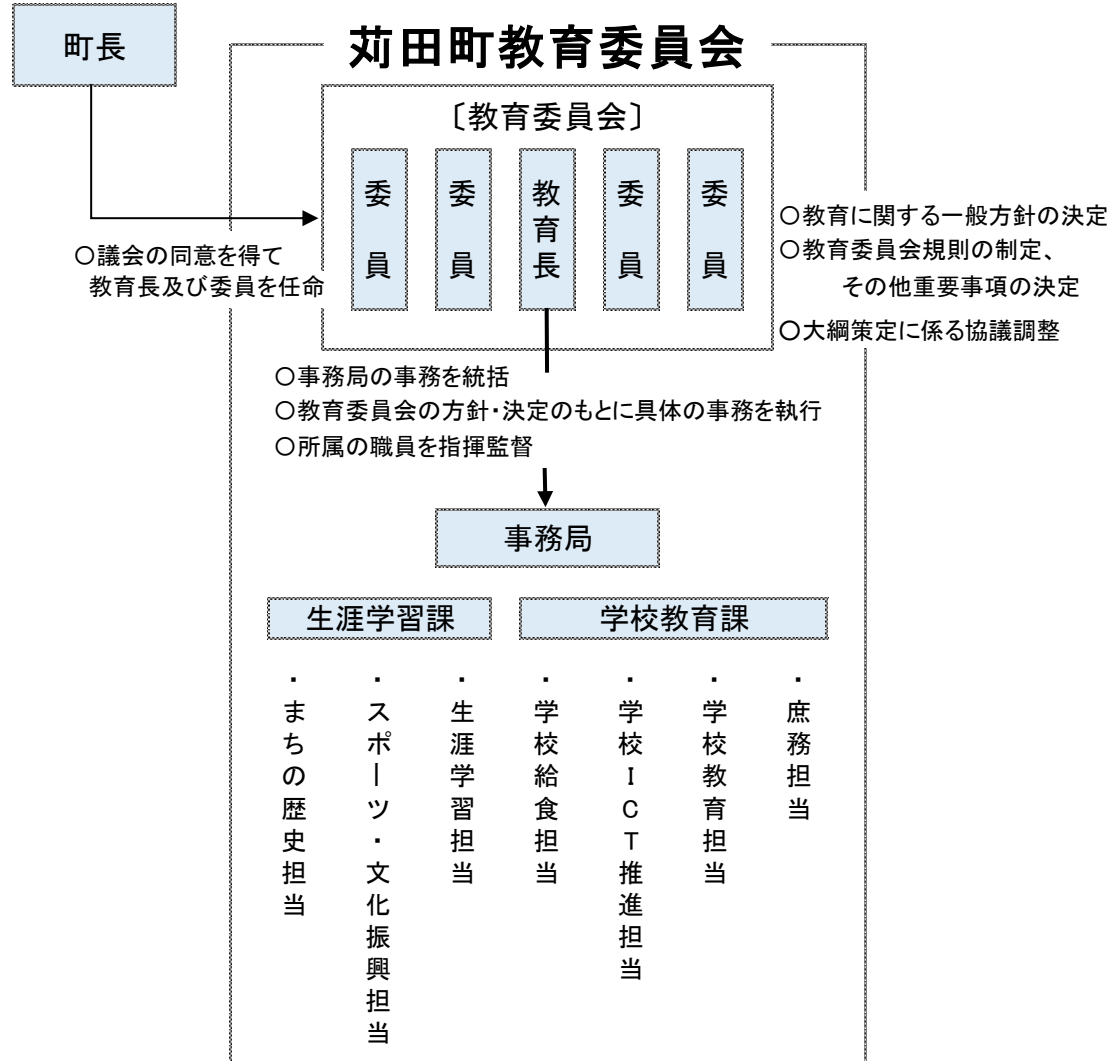
4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○荏田町教育行政の仕組み



○町立の教育施設

〔学校関係施設〕

学校名	所在地	児童・生徒数 (R6.5.1現在)
荏田小学校	荏田町神田町2丁目9-12	629
馬場小学校	荏田町大字馬場558	368
南原小学校	荏田町富久町1丁目4-9	326
与原小学校	荏田町与原3丁目7-5	695
片島小学校	荏田町大字上片島1504	45
白川小学校	荏田町大字稲光357	62
荏田中学校	荏田町大字堤2975-1	585
新津中学校	荏田町新津1丁目6-1	474
学校給食センター	荏田町磯浜町2丁目2-9	—
教育支援センター (すみれ教室)	荏田町富久町1丁目19-1	—

〔生涯学習施設〕

施設名	所在地
町立図書館	荏田町富久町1-17-8
三原文化会館	荏田町富久町1丁目19-1
歴史資料館	荏田町富久町1丁目19-1
中央公民館	荏田町京町2丁目5番地
北公民館	荏田町若久町1丁目3-7
小波瀬コミュニティセンター	荏田町新津1丁目10-1
西部公民館	荏田町大字鋤崎481-1
総合体育館	荏田町殿川町1-30
臨海総合グラウンド	荏田町長浜町46
町民温水プール(スイミー)	荏田町殿川町1-160